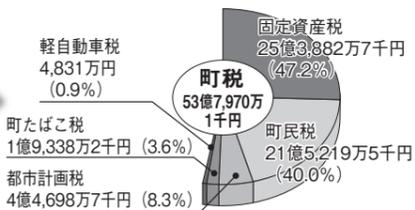
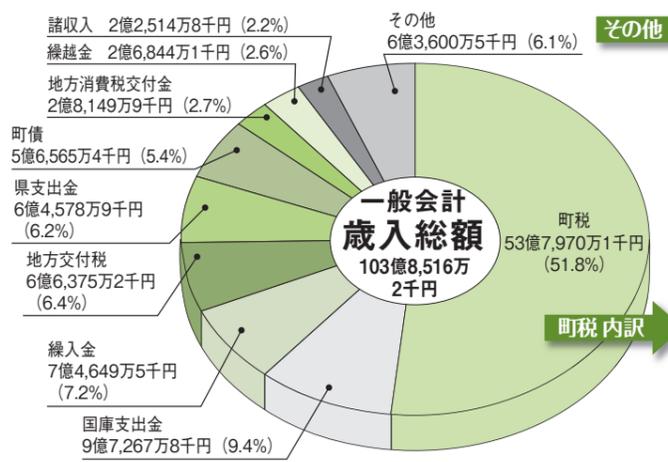


平成25年度 決算報告

分担金及び負担金	1億7,165万4千円
使用料及び手数料	1億2,641万9千円
地方譲与税	1億 974万4千円
財産収入	8,886万 円
株式等譲渡所得割交付金	3,779万4千円
地方特例交付金	3,166万7千円
自動車取得税交付金	2,649万7千円
配当割交付金	2,364万8千円
子割交付金	1,217万9千円
交通安全対策特別交付金	620万8千円
寄附金	133万5千円



歳入総額 103億8,516万2千円



その他 内訳

町税 内訳

会計の仕組み

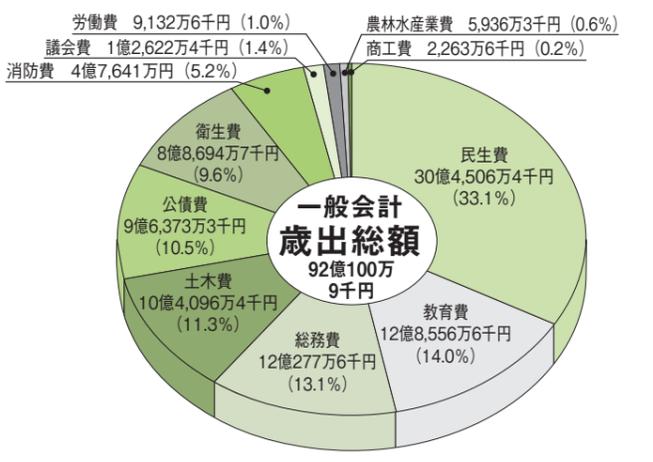
播磨町の会計は、大きく分けて私たちの生活に最も関わりの深い「一般会計」と特定の収入を基に特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。

一般会計では、皆さんから納められた税金や国や県からの補助金が主な収入で、道路や施設の整備、教育や福祉事業などの住民サービスに使うお金は、この会計から支払います。特別会計は、その目的の事業にのみお金が使われ、播磨町では、国民健康保険、財産区、下水道、介護保険、後期高齢者医療の5つの特別会計があります。

一般会計の決算

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入（収入）が103億851

歳出総額 92億100万9千円



歳出

歳出は、総額92億100万9千円で、前年度に比べて1億7591万2千円、1.9%の減となりました。この中で、最も支出の多かったのは「民生費」で30億4506万4千円、全体の33.1%を占め、健康いきいきセンターなどの運営や障がい者、高齢者などの社会福祉事業に約16億5800万円、乳幼児等の医療費の助成や保育園の運営に加え、児童手当の支給経費などの児童福祉事業に約13億8700万円を支出しました。

次に多いのが「教育費」で、12億8556万6千円、全体の14.0%を占めています。小・中学校関係に約6億1600万円、幼稚園関係に約1億3900万円、公民館・こみせん・図書館などの運営や人権教育の充実など社会教育関係に約2億7500万円、そしてスポーツ施設関係に約5200万円を支出しました。

2000万円を支出しました。「土木費」は10億4096万4千円で全体の11.3%を占め、都市公園の維持管理や下水道事業特別会計への繰出など都市計画費として約7億1000万円、町道浜幹線などの道路の新設改良事業を含む道路橋りょう費に約2億2200万円を支出しました。

借金の返済にあたる「公債費」については、9億6373万3千円で全体の10.5%を占め、これまでに各種施設の建設・改修等のために借り入れたお金の返済に使用しました。

特別会計の状況

5つの特別会計の各決算額は次の通りです。

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	42億4,083万6千円	39億6,234万9千円	2億7,848万7千円
財産区	10億9,367万4千円	2,425万4千円	10億6,942万 円
下水道事業	10億 445万1千円	10億 215万1千円	230万 円
介護保険事業	18億8,910万1千円	18億5,588万5千円	3,321万6千円
後期高齢者医療事業	3億1,818万9千円	3億 874万2千円	944万7千円
(合計)	85億4,625万1千円	71億5,338万1千円	13億9,287万 円

平成25年度の財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標（「健全化判断比率」）と公営企業ごとの資金不足率（「資金不足比率」）を公表することとされました。

	健全化判断比率【播磨町】	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.20	20.00
連結実質赤字比率	—	19.20	30.00
実質公債費比率	4.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※赤字額がない場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示します。将来負担比率については、算定されない場合「—」と表示します。

	資金不足比率【播磨町】	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00

※資金不足が生じない場合は「—」と表示します。

健全化判断比率における各指標について

『実質赤字比率』とは・・・福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を町税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。本町の場合は、実質収支は6.3億円（9.6%）の黒字となるため、実質赤字比率は「—」と表示されます。

『連結実質赤字比率』とは・・・播磨町には、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計等4つの特別会計（財産区除く）と水道事業会計があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、その団体全体の資金の不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

本町の場合は、連結実質収支は19.0億円（28.9%）の黒字となるため、連結実質赤字比率は「—」と表示されます。

『実質公債費比率』とは・・・借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。本町の場合は、実質公債費比率は4.0%となり、前年度と比較して、0.4ポイント減少しており、早期健全化基準を大幅に下回っています。

『将来負担比率』とは・・・地方公共団体の一般会計の借入金（町債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。本町の場合は、将来負担比率は▲147.1%となり、将来負担額が算定されないため「—」と表示されます。

『資金不足比率』とは・・・公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。本町の場合は、水道事業、下水道事業がこの比率の対象となりますが、いずれも資金不足は発生しませんでした。

6万2千円、歳出（支出）が92億100万9千円で、差し引き11億8415万3千円となり、これから翌年度（平成26年度）へ持ち越す5億4919万1千円を除くと、実質6億3496万2千円の黒字となりました。

歳入

歳入については、総額103億8516万2千円で、前年度に比べて1億3980万円、1.4%の増額となりました。

町の貯金でもある基金からの繰入金（7億4649万5千円）で、一般会計の歳入不足を補う財政調整基金からの繰入は、7億4155万円で、前年度に比べて約2億5900万円の増額となりました。この財政調整基金の平成25年度末の残高は、約48億6600万円となりました。地方交付税は、6億6375万2千円で、約1億2100万円の減額です。これは、前年度に比べて普通交付税が約1億1700万円の減、特別交付税が約400万円の減となったことによるものです。

町債（町の借金）については、5億6565万4千円で、約6400万円の減となっています。これは、普通交付税からの振替による臨時財政対策債で約6100万円の減となったことが主な要因で、平成25年度末の町債残高は、約83億7100万円となりました。

<歳入>町税…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など 国庫支出金、県支出金…事業を行うための
<歳出>民生費…高齢者や障がい者、児童のための福祉など 教育費…学校や公民館の維持管理など 総務費…財産防接種など 消防費…消火・水防活動など 議会費…議会の運営など 労働費…労働者への福利厚生など 農林水産

国や県からの負担金や補助金 繰入金…各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れたお金 町債…事業を行うために借入れたお金の管理や企画・税務事務など 土木費…道路や公園の維持管理など 公債費…町債（借入金）の返済など 衛生費…ごみ・し尿処理や

公営企業水道事業の平成25年度決算のご報告

用語解説

受託工事収益 給水装置の新設または修繕などの工事受託による収益

人件費 水道事業所で働く職員の給与・賃金など

受水費 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかなっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています

減価償却費 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります

支払利息 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です

受託工事費 給水装置の新設又は修繕などの受託工事に要する費用

委託料 集金・検針業務やシステムの保守にかかる費用など

修繕費 水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など

動力費 浄水場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用

その他 水を作るために必要な薬品購入費、納付書等の郵送料や手数料などの事務的経費

負担金 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など

内部留保資金による補てん 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費等資産を再構築するために積み立ててきた資金等で補てんしています

建設改良費 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費

企業債償還金 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分です

資本的収支（税込み）

古くなった水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支

【支出】



【収入】



資本的収支（税込み）
収入は、町の事業等に伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金など合計で6億774万8千円となり、前年度比1億791万3千円の減額となりました。支出については、配水管の新設、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設の改修などを行い、建設改良費は8億427万3千円となり、前年度比6億797万3千円の減額となりました。また、企業債の元金償還分として、9億283万7千円支出し、当年度については、長期的に資金運用を行うため9億995万3千円の債権を購入しました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億931万5千円は、内部留保資金で補てんしました。

収益的収支（税抜き）

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支

【支出】



【収入】



収益的収支（税抜き）
平成25年度は、収入の柱である水道料金収入が5億964万1千円で、前年度比610万9千円の減額となり、3年ぶりに減少しました。その他、受託事業の増加により受託工事収益が2億113万4千円で、前年度比1億955万7千円の増額となり、総事業収入は5億531万1千円で、前年度比1億217万3千円の増額となりました。支出では、借入金の利息が340万2千円で、前年度比203万9千円の増額となりました。千円の減額となりましたが、受託事業の増加により受託工事費が1億685万1千円で、前年度比1551万6千円の増額となりました。また、電力料金値上りの影響などにより動力費が4232万6千円で、前年度比767万2千円の増額となったことなどから、支出総額が5億686万2千円で、前年度比3726万1千円の増額となりました。結果、1億555万2千円の純損失（赤字）を計上しました。

水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

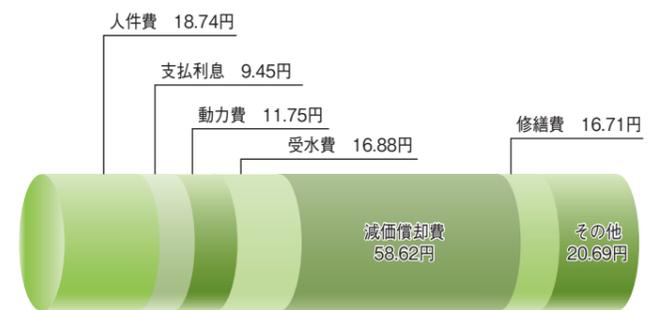
また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

▼問合せ 水道グループ ☎079(435)2379

給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m³を作るのに必要な費用のことで、平成25年度決算では152.84円になりました。一方で皆さんからいただいている1m³当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では141.52円となり、給水原価が供給単価を約11円上回りました。つまり現状では、水1m³給水することに約11円の赤字になっています。

水道水1m³当たりの給水減価の内訳



今後の事業展望

水道事業では、住民サービスの向上と、業務におけるコスト削減を徹底し、赤字の解消を目指しているところですが、収益の根幹である給水収益は、節水型社会への移行が定着しつつあるため、今後大幅に増加することは見込めません。限られた収益のなか、業務コストの削減と計画的な水道施設修繕・更新を行うことで収支を改善し、健全な経営に努めます。主な事業予定は次のとおりです。

- ① 鉛管対策事業
町内全域で約2650戸残っていた鉛管を平成18年度より概ね10カ年で区域ごとに順次取り替えを行っています。平成26年度は、大中・北古田地区で取替え工事を実施します。
- ② 第3浄水場施設の更新
水道水の安定供給を目指して、老朽化した浄水場施設の更新、充実を図ります。
- ③ 配水管の新設
町道浜幹線道路新設に伴い、配水管を新設します。